

法人評価委員会(8/2)でのご意見への回答

1 退学勧告制度の名称変更について

中期計画 ⑮「学生支援の充実」において「退学勧告制度」という表現を使用しない。名称については、早期支援システムを導入する際に、改めて検討する考え。(新中期計画⑬へ No.変更)

2 DX人材の定義づけについて

中期計画本文に「DX人材」という用語は使っていない。しかしながら、「DX」という用語は「教育研究における DX」、「企業における DX」、「業務運営における DX」という形で使用しているため、「DX」という用語について、次のとおり定義づけを行った。

Digital Transformation の略称。デジタル技術の活用により、経済・社会や組織の活動など多様な分野で、より良い方向に変革させること

3 学研都市内の大学間連携の推進について

中期計画 ③③「大学間連携の推進」を修正し、学研都市内の大学間連携を強調するとともに、例示として教育研究設備の共用を追加した。(新中期計画③④へ No.変更)

4 研究不正防止、研究費不正防止、情報セキュリティの研修の受講徹底について

中期計画 ④④「情報セキュリティ体制の確保」、④⑥「研究不正防止の取組」を修正し、受講の指導・徹底を図る旨を記載した。(新中期計画③⑦、④③へ No.変更)
注) 国立大学も 100%受講させるなどの数値による表現はしていない。

5 JST の博士課程等学生研究者の支援拡充について

国際環境工学研究科の学生を中心に、文系大学院(社会システム研究科)の学生へも拡大する。来年度は 1 名増の予定。

注) 学研都市内の九州工業大学、早稲田大学もそれぞれが、すでに採択済み。

6 「着手する」「見直しを行う」「検討する」という表現について

「着手する」「見直しを行う」「検討する」という表現は、中期目標における表現と整合性を持たせながら修正し、できる限り、具体的に取組内容を記載した。

7 6年間の途中で完了した後も状況をチェックできるような書き方について

6年間継続してチェックできるよう修正した。特に、中期計画 ⑤「教育課程の整備」と ⑥「理工系学部の基盤教育の充実」は ①「教育アセスメントの実施」に統合し、完了後もアセスメントを行うことで継続事項とした。

中期計画 ⑰「入試制度の見直し」も ⑱「入試制度のPDCA サイクル」とあわせて一つの項目で整理し、入試制度見直し後もPDCAサイクルの中で運用していくように記載した。(新中期計画⑮へ No.変更)